

●里山農園の問題について

今回の出来事から二つの対策方向が提起されました。その一つはこれまで通りの継続であります。しかしこれまで通りであったとしても1・2・9号地の地主さんが会を退会され、地主所有地に設置了解を得て建ててきた諸施設を除去した上、期限を設けて使用許可地の返還を求める文書が届けられました。会を代表して面談すると裏返したように「これまで通りに使用してください」との返答がありました。里山農園の全体が地主の方々との口頭了解を得たものですので、この際契約を交わしておくべきであるとの第32回通常総会での意見を活かして準備中での出来事でした。契約書の下書きが出来ましたので弁護士である理事長の岩佐英夫氏に点検いただける段階に到達いたしました。

●やましろ里山の会結成30周年記念の集いを開催。11月15日(日)に京田辺市中央公民館大ホールにて2026年は里山の会結成30周年に当たりますので、25周年当時の会員様と2023年時の会員様へ開催の案内ハガキの送付準備が整い発送をいたしました。出席確認は後日確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●幼虫がサナギに変身したと吉村君が事務所に駆け込んできました。5月25日(月)



彼の昨年の誕生日に、ご両親が普賢寺谷にオオムラサキの幼虫探しにお付き合いをされ、彼が幼虫を見つけて自宅に持ち帰り、育てていたエノキにつけて観測を続けてきました。その終齢の幼虫がエノキの枝で変身してサナギになりました。サナギになって10日程で成虫になるそうです。吉村君が懸命に世話を繰り返してくれたので国蝶オオムラサキを京田辺市で誕生させることに成功したのです。羽化したオオムラサキは農園に放し次世代に命がつながっていくことでしょう。この経験をしっかり学んで、12月の昆虫観察で幼虫を成長させる事が出来れば、里山農園はきっとオオムラサキの里として誇れる農園にできるのではないのでしょうか。こんなことが再現でき



るすばらしい貴重な体験です。



●少し前の木津川では30cm程の「滝のアユ」と呼ばれるアユが釣れる川と呼ばれていたそうです。

高山ダムの実現や相楽発電所の堰堤などで環境が変わって遡上が出来なくなって木津川が環境がすっかり変化してしまいました。それでもお世話になっている竹門先生の研究調査では木津川で生まれたアユは三川合流地点まで下ると琵琶湖から極小さいプランクトンを含んだ宇治川の流れが赤ちゃんアユの食べ物となり、大阪湾まで流れ下り秋に遡上してくるそうです。そして相楽発電所の堰堤に魚道が出来れば30cm程の大きさに成長できるらしいとのこと。また現在のアユの産卵場所は山城大橋から開橋の間だと分かってきたとのことをお話をお聞きいたしました。

●里山農園で「ホタルの夕べと里山音楽会」を開催します。 6月13日(水)16:00~

毎年お願いしているキジムーバンドの皆さんと一緒に盛り上げてくださいます。ホームページに案内を載せていますので、ご覧になった上でお申し込みください。

●城陽市教育委員会から「魚とりの指導」を依頼されています。 6月27日(土)9:30~12:00

魚とりの指導は竹門先生を中心をお願いしています。

●第29回京たなべ男女共同参画

「ふれあい夢フェスタ」へ参加します。 6月27日(土)15:00~16:30
里山の会からは有田さん、森島さん、金田さんが参加いたします。内容は「竹ぼっくりチャレンジ」と「竹の靴べらづくり」などです。ぜひご来場ください。

六月に咲く木津川の花



カワラマツバ



キキョウソウ



キツリフネ

